法制執務支援事業について（令和７年度）

別 紙

鹿児島県市町村行政推進協議会（以下「協議会」という。）は，㈱ぎょうせい等と契約を締結し，以下の法制執務支援事業を実施しています。

１　法制執務相談等

　⑴　概　　要

　　　各市町村が検討している例規の制定又は改正案などについて，国の法令や他の例規との整合性その他法制執務上の見地から精査するなど，法制執務全般に関する照会や相談に応じます。

また，法令の制定・改廃等に伴う例規の制定又は改正のモデル案の提供や，他の自治体における先進事例等の情報について，会員市町村の求めに応じて提供します。

　⑵　利用方法

　　　別添様式「法制執務支援事業に関する照会書」に必要事項を記入の上，関係資料（該当例規，条例改正案，新旧対照表等）を添付し，協議会へE-mailで御提出ください。

なお，法制執務支援事業に関する照会書は，鹿児島県町村会ホームページ（http://tva-kagoshima.jp/）中「会員の方へ」に掲載しております。

入室パスワードは“k-chosonkai”（すべて小文字）です。

⑶　留意事項

例規精査を希望する場合は，精査を希望する箇所を明示し，必要な資料（改正案，新旧対照表及び参考法令等）を添付してください。

なお，介護保険条例，個人情報保護条例等の大規模な例規，各自治体の政策に関する例規及び税条例等の国から条例（例）が示される条例については，対応できない場合があります。

また，モデル案や先進事例について，必要な情報を提供できない場合があることをお含みおきください。

２　法令の動向提供

⑴　概　　要

　　㈱ぎょうせいが運営する，「法令改廃情報提供システム」により，会員市町村に情報提供を行っています。

同システム上には，国の法令の制定・改廃等の動向から，市町村の例規に影響を及ぼす事項を抽出した上で，市町村の法制担当職員のためにコメントを加えた情報が，随時掲載されています。

　⑵　利用方法

同システム（ http://horei.lawsquare.jp/search/ ）にアクセスの上，次の利用者コード及びパスワードを入力して御利用下さい。

①　利用者コード　 １０３２９０

②　パスワード　 １６０３

※　利用者コード及びパスワードは，半角英数入力です。

また，利用者コード及びパスワードの管理には十分御注意ください。

３　法制執務研修への講師派遣

法制執務研修の実施を希望する会員市町村に，講師を派遣します。

なお，令和７年度法制執務研修に係る各市町村の希望については，令和６年12月12日付け鹿市町村協第100号で調査しました。

|  |
| --- |
|  |

＜法制執務支援事業のフローチャート＞

㈱ぎょうせい等支援組織

鹿児島県市町村行政推進協議会

各市町村総務課（法制事務主管課）

各　市　町　村　原　課（　担　当　課　）

法令関連情報

法制執務研修

講師派遣

問い合わせ，

相談

先行事例

例規案（モデル）の提供